

(別記)

利用料金一覧表

〔通所リハビリテーション〕

介護老人保健施設 希望の里松涛園

区分	1日当たり金額							
	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	
1 通所リハビリ テーション費 (大規模型(Ⅰ)) ※利用者負担割合が2割 の方は倍額になります	要介護 1	325 円	339 円	439 円	501 円	559 円	653 円	692 円
	要介護 2	356 円	394 円	515 円	586 円	668 円	781 円	824 円
	要介護 3	384 円	450 円	590 円	670 円	776 円	907 円	960 円
	要介護 4	413 円	505 円	685 円	778 円	904 円	1,054 円	1,117 円
	要介護 5	443 円	561 円	781 円	887 円	1,029 円	1,201 円	1,273 円

区分	金額	備考	
2 サービス費 加算等 ※利用者負担割合が2割 の方は倍額になります	リハビリテーション提供体制加算	12～28 円 / 日	リハビリ有資格者の配置比率に対して算定
	入浴介助加算	50 円 / 日	入浴した場合
	リハビリテーション マネジメント加算(Ⅰ)	330 円 / 月	計画に基づくリハビリテーションの実施に対して
	短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110 円 / 日	個別に集中的に通所リハビリテーションを行った場合 退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の期間
	栄養改善加算	150 円 / 回	計画に従い栄養改善サービスを行った場合 (3ヶ月以内に限り1ヶ月2回まで)
	口腔機能向上加算	150 円 / 回	計画に従い個別に口腔ケアを行った場合 (3ヶ月以内に限り1ヶ月2回まで)
	中重度者ケア体制加算	20 円 / 日	中重度(要介護3～5)の要介護者を受入れる体制を構築し、通所リハビリテーションを行った場合
	サービス提供体制強化加算	18 円 / 日	加算Ⅰイ 介護福祉士の配置比率に対して算定
	介護職員処遇改善加算	—	加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×4.7%
	介護職員等特定処遇改善加算	—	特定加算(Ⅰ) 介護職員等の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×2.0%
	8時間以上の サービス提供	50 円 / 回 100 円 / 回	サービスの通算時間が8時間以上9時間未満 サービスの通算時間が9時間以上10時間未満
3 利用料	食費	560 円 / 日	おやつ代50円を含む
	日用品費	100 円 / 日	石鹸 シャンプー おしぼり等
	教養娯楽費	50 円 / 日	レクリエーションの材料費等
	おむつ代(1枚につき)	100 円 / 枚	はくパンツ
	〃	100 円 / 枚	紙おむつ
	〃	30 円 / 枚	パット類
* おむつは持参することもできます。			

* 料金を明示したものの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等については、実費を徴収いたします。

2020/4/1

(別記)

利用料金一覧表

〔介護予防通所リハビリテーション〕

介護老人保健施設 希望の里松涛園

区 分	金 額	備 考	
1 介護予防通所リハビリテーション費	要支援 1	1,721 円/月	
	要支援 2	3,634 円/月	
※利用者負担割合が2割の方は倍額になります			
2 サービス費加算 ※利用者負担割合が2割の方は倍額になります	リハビリテーションマネジメント加算	330 円/月	計画に基づくりハビリテーションの実施に対して
	運動器機能向上加算	225 円/月	計画に基づき運動器機能向上サービスを行った場合
	栄養改善加算	150 円/月	計画に基づき栄養改善サービスを行った場合
	口腔機能向上加算	150 円/月	計画に基づき口腔機能向上サービスを行った場合
	選択的サービス複数実施加算	480 円/月	加算(Ⅰ) 2種類の選択的サービスを実施した場合
	事業所評価加算	120 円/月	要支援度の維持又は改善に対する評価により算定
	サービス提供体制強化加算		加算Ⅰイ 介護福祉士の配置比率に対して算定
	要支援1	72 円/月	
	要支援2	144 円/月	
	介護職員処遇改善加算	—	加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額＝サービス費総負担額×4.7%
介護職員等特定処遇改善加算	—	特定加算(Ⅰ) 介護職員等の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額＝サービス費総負担額×2.0%	
3 利用料	食 費	560 円/日	おやつ代50円を含む
	日用品費	100 円/日	石鹸 シャンプー おしぼり等
	教養娯楽費	50 円/日	レクリエーションの材料費等

* 料金を明示したもの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等については、実費を徴収いたします。

2020/4/1